

第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画 パブリックコメント実施概要（予定）

【パブリックコメントについて】

市が計画や条例などを策定する際に、案の段階で市民に公表し、その案に対する意見・要望などを募集し、寄せられた意見等を考慮しながら意思決定するとともに、意見等に対する市の考え方も併せて公表していくこととなります。

洲本市パブリックコメント手続に関する要綱（平成19年10月22日告示第72号）に基づいて実施します。

【意見募集期間】

令和2年1月15日（水）から令和2年2月14日（金）まで

【意見を提出できる方】

- ・市内に在住の方
- ・市内の事務所、事業所、学校に在勤・在学の方
- ・市内に事業所、事務所を有する方
- ・当該計画に利害関係を有する方

【計画（素案）の閲覧場所・閲覧時間】

- ・市ホームページ（市公式サイト）
- ・子ども子育て課（本庁舎2階） ※8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く
- ・地域生活課（五色庁舎1階） ※8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く
- ・由良支所 ※8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く

【意見の提出方法】

次の意見書様式を利用し、住所、氏名・名称、連絡先電話番号を記載の上、下記のいずれかの方法で提出していただきます。

- ・意見書様式 : (WORDファイル) (PDFファイル)
- ・電子メール : kodomo@city.sumoto.lg.jp
- ・ファクシミリ : 0799-22-1690
- ・直接持参 : 子ども子育て課（本庁舎2階）
地域生活課（五色庁舎1階）
由良支所
- ・郵便 : 〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
洲本市健康福祉部子ども子育て課宛
※募集期間内の消印有効

【意見の公表等】

お寄せいただいたご意見については、当該計画に関連のない意見を除き、本市の考え方とあわせ、後日公表する予定としています。ただし、個別の回答は行いません。

また、ご記入いただいた個人情報については、お寄せいただいた意見に不明な点があり、確認を要する場合にのみ利用するものとし、公表することはありません。

【公表の時期】

令和2年3月中旬頃

【公表方法】

- ・市ホームページ（市公式サイト）
- ・子ども子育て課（本庁舎2階）、地域生活課（五色庁舎1階）、由良支所に印刷物を設置